

鹿児島労働局発表
令和8年7月24日

担
当

鹿児島労働局労働基準部健康安全課
課長 秋山 芳徳
地方労働衛生専門官 太良木則孝
(直通電話) 099-223-8279

「労働災害防止対策の取組強化に関する緊急要請」について

～労働災害発生状況の増加を受けて～

鹿児島県内における令和8年6月末現在の労働災害発生状況は、休業4日以上
の死傷災害が910人と前年同期に比べ53人増加し、死亡災害についても7人と
前年同期の3人から4人増加するなど、極めて憂慮すべき状況となっています。
特に、本年は建設業、林業、運送業、自動車整備業等において死亡災害が発生す
るなど、重大な労働災害が依然として発生している状況にあります。

また、死傷災害全体では、転倒災害が最も多く発生しているほか、墜落・転落
災害や動作の反動・無理な動作による災害が多発しています。加えて、60歳以上
の労働者の被災者数は302人と全体の約3分の1を占めており、高年齢労働者の
労働災害防止対策の更なる推進が求められています。

本年の全国安全週間においては、県内各事業場において様々な安全衛生活動が
展開されたところですが、本年上半期の労働災害発生状況は極めて深刻なもの
となっています。

今後、労働災害の増加傾向に歯止めをかけるためには、安全週間を契機として
醸成された安全意識や取組を職場に定着させ、継続的な安全衛生活動へとつなげ
ていくことが不可欠です。

このような状況を踏まえ、鹿児島県下の産業安全及び労働衛生の推進と向上を
図るために、別紙1のとおり「労働災害防止対策の取組強化に関する緊急要請」
を、別紙2記載の「各労働災害防止団体及び関係機関等」に対し、要請したとこ
ろです。

なお、要請の状況は、別紙3フォトレポートとして、鹿児島労働局のホームペ
ージに掲載しております。

資料

別紙 1 「労働災害防止対策の取組強化に関する緊急要請」

別紙 2 要請対象団体リスト

別紙 3 フォトレポート

労働災害防止対策の取組強化に関する緊急要請

日頃から労働安全衛生行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、鹿児島県内における令和 8 年 6 月末現在の労働災害発生状況は、休業 4 日以上之死傷災害が 910 人と前年同期に比べ 53 人増加し、死亡災害についても 7 人と前年同期の 3 人から 4 人増加するなど、極めて憂慮すべき状況となっています。特に、本年は建設業、林業、運送業、自動車整備業等において死亡災害が発生するなど、重大な労働災害が依然として発生している状況にあります。

また、死傷災害全体では、転倒災害が最も多く発生しているほか、墜落・転落災害や動作の反動・無理な動作による災害が多発しています。加えて、60 歳以上の労働者の被災者数は 302 人と全体の約 3 分の 1 を占めており、高年齢労働者の労働災害防止対策の更なる推進が求められています。

本年の全国安全週間においては、県内各事業場において様々な安全衛生活動が展開されたところですが、本年上半期の労働災害発生状況は極めて深刻なものとなっています。

今後、労働災害の増加傾向に歯止めをかけるためには、安全週間を契機として醸成された安全意識や取組を職場に定着させ、継続的な安全衛生活動へとつなげていくことが不可欠です。

このため、労働災害防止対策の一層の推進を図り、死亡災害の撲滅につなげるべく、下記事項について重点的に取り組んでいただくよう、今般、緊急に要請を行うこととしたものです。

貴団体におかれましては、本要請の趣旨を御理解いただき、傘下会員事業場に対する周知及び取組の促進について、特段の御協力をお願いいたします。

記

1 経営トップによる安全衛生活動の強化

経営トップ自らが安全衛生方針を明確にし、安全パトロールや職場の総点検等を通じて、安全衛生活動の活性化を図ること。

2 リスクアセスメント及び死亡災害防止対策の徹底

「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」に基づくリスクアセスメントを確実に実施し、その結果に基づくリスク低減措置を講ずること。

特に、墜落・転落、崩壊・倒壊、はさまれ・巻き込まれ及び交通労働災害な

ど死亡災害につながる危険要因の総点検を実施し、基本的な安全対策の徹底を図ること。

3 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

「高年齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）」に基づき、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他必要な措置を講ずること。

特に、転倒災害及び墜落・転落災害の防止を推進すること。

4 転倒災害及び腰痛予防対策の推進

転倒災害防止のため、職場における転倒リスクの把握及び評価を行い、通路や床面等の作業環境改善を進めること。

また、「職場における腰痛予防対策指針」に基づき、重量物取扱作業や介護作業等における作業方法の改善、補助機器の活用及び教育の実施を推進すること。

5 熱中症予防対策の徹底

今後、本格的な暑熱期を迎えることから、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を活用し、熱中症予防対策の一層の推進を図ること。

また、WBGT 値の把握、水分及び塩分の補給、暑熱順化への配慮、健康状態の確認等を徹底するとともに、熱中症のおそれがある者を早期に発見し、適切な措置を講ずるための報告体制及び緊急時対応体制を整備すること。

6 安全衛生教育及び危険予知活動の活性化

雇入れ時教育、職長等教育等の安全衛生教育を確実に実施するとともに、KY 活動やヒヤリ・ハット事例の共有等を通じて、自主的な安全衛生活動の活性化を図ること。

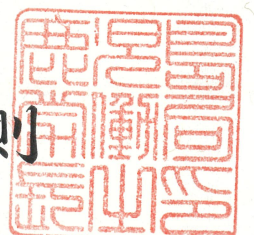
鹿児島労働局においても、関係機関及び関係団体との連携を一層強化し、労働災害防止対策の推進に取り組んでまいります。

貴団体におかれましては、会員事業場に対する積極的な働きかけをお願いいたします。

令和 8 年 7 月 16 日

鹿児島労働局長

永野和則



参考

「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」



「高齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）」



「職場における腰痛予防対策指針及び解説」



「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」



関係団体

	団 体 名
1	公益社団法人 鹿児島県労働基準協会
2	建設業労働災害防止協会鹿児島県支部
3	林業・木材製造業労働災害防止協会 鹿児島県支部
4	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島県支部
5	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 鹿児島支部
6	鹿児島県砕石協同組合連合会
7	一般社団法人日本ボイラ協会 鹿児島支部
8	公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 鹿児島県支部
9	鹿児島県経営者協会
10	鹿児島県中小企業団体中央会
11	鹿児島県商工会連合会
12	鹿児島県商工会議所連合会
13	一般社団法人 鹿児島県建築協会
14	一般社団法人 鹿児島県建設業協会
15	一般社団法人 鹿児島県電設協会
16	鹿児島県管工事業協同組合連合会
17	一般社団法人 鹿児島県林材協会連合会
18	鹿児島県電気工事業工業組合
19	鹿児島県港湾漁港建設協会
20	鹿児島県森林土木協会
21	公益社団法人 鹿児島県トラック協会
22	一般社団法人 鹿児島県警備業協会
23	一般社団法人鹿児島県ビルメンテナンス協会
24	一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会
25	独立行政法人労働者健康安全機構 鹿児島産業保健総合支援センター
26	公益社団法人 鹿児島県医師会
27	一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 鹿児島支部
28	鹿児島県社会保険労務士会

「労働災害防止対策の取組強化に関する緊急要請」 を実施しました！

鹿児島県内における令和8年6月末現在の労働災害は、休業4日以上之死傷災害が910人と前年同期に比べ53人増加し、死亡災害についても7人と前年同期の3人から4人増加するなど、極めて憂慮すべき状況となっています。今後、労働災害の増加傾向に歯止めをかけるためには、労働災害防止対策の一層の推進を図る必要があることから、公益社団法人鹿児島県労働基準協会をはじめとする28の関係団体に対し「労働災害防止対策の取組強化に関する緊急要請」を行うこととしたものです。本要請の趣旨を御理解いただき、傘下会員事業場等に対する周知及び取組の促進について、特段の御協力をお願いいたします。



「労働災害防止対策の取組強化に関する緊急要請」交付状況

写真左側 公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 吉本専務理事
写真右側 鹿児島労働局 藤原労働基準部長